

資料3

令和8年度「介護の仕事」魅力発信事業
業務委託

企画提案書作成要領

令和8年5月

岩手県

この「企画提案書作成要領」（以下、「作成要領」という。）は、岩手県が実施する「令和8年度「介護の仕事」魅力発信事業業務委託」（以下「本委託」という。）に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下、「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、資料1「プロポーザル実施要領」を確認のうえ、本作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

1 企画提案書

- (1) 参加者は、資料2「委託仕様書」の趣旨を踏まえ、【様式2】「令和8年度「介護の仕事」魅力発信事業業務企画提案書」及び【別紙】「費用積算内訳書」を作成し、提案することとする。
- (2) 添付資料として、参加資格確認申請時に提出した【様式1-3】「団体等に関する調書」及び【様式1-4】「事業に関わる職員一覧」を添付すること。

2 企画提案書等の提出部数

企画提案書	正本	1部
〃	副本	3部

3 その他留意事項

- (1) 提案は、全て提案書に記載すること。
- (2) 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆等は一切認めないこと。
- (3) 提案にあたっては、原則として、「1 企画提案書」に定める様式によること。ただし、必要記載事項が明記されていれば任意の様式によることも認める。